

令和 5 年度 事業報告書

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人コレクティブ

1. 事業の成果

令和 4 年度も、一昨年度、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の対策に追われた。小規模多機能事業所では「通い」での三密を避けるために「訪問」機能を強化して支援してきた。外出や通いの集団への参加を拒否される方々も多く、利用者確保に四苦八苦する一年であった。介護予防拠点の活動は行政の要請もあり、度々休止となり、交流・参加が困難となった。

しかし何よりの課題は、働き手の確保であった。介護人材の不足で十分な展開はできなくなってきた。とりわけ夜勤や早出・遅出ができる人材が不足していて、事業を統合化していくことが問われた。山鹿の「いつでんどこでん」を山鹿の他の 2 事業所に統合化し、5 月末で休止した。

あとの 5 ケ所の小規模多機能型居宅介護事業所および 5 ケ所の縁がわ（介護予防拠点）、2 ケ所の定期巡回・随時対応訪問介護を運営して、「自宅にこだわり、地域の中で暮らし続けられること」ができるような取り組みを推進してきた。

山鹿では、山鹿の介護を守る取り組みとして「一般社団法人やまがの恩送りの会」を創設し、住民主体の取り組みを開始した。

更に、WAM(福祉医療機構)の 3 年継続の助成を受け、モデル事業として制度化を目指す「小規模多機能の包括的支援機能強化事業」を全国の 5 法人と共に取り組んできた。地域包括支援センターより身近な圏域での相談支援と地域づくりのコーディネート機能を持つ地域密着型サービス事業所の必要を訴え、3 年目の最終年度は、8 月に全国フォーラムを石川県加賀市において開催し、更に全国 4 ケ所で報告・意見交換会、最後に東京で報告会を開催した。この成果は、令和 5 年度老人保健事業として国として取り組むことになった。（詳細は当法人ホームページ参照）

事業の状況（法人の定款の事業に対応して）

①訪問介護事業

ア 介護保険法による訪問介護事業

イ その他の訪問介護事業

山鹿市と熊本市東区で定期巡回・随時対応訪問介護として事業を実践しているが、利用者の開拓はすすんでいない。山鹿市では 3 月末でスタッフ不足のために休止することになった。

②通所介護事業

ア 介護保険法による通所介護事業

イ その他の通所介護事業

小国町の介護予防拠点「縁がわ小国」で介護保険を利用しない形での通所介護を毎回 3～6 名の利用で週 2 回行っている。また、山鹿市での介護予防事業を受託し、「くろばい三玉」でコロナの状況を見ながら細々と週 1 回程度開催している。

③小規模多機能型居宅介護事業

6 ケ所(6 月からは 5 ケ所)の小規模多機能型居宅介護で質の確保を図りながら、利用者のニーズに応え、確実に事業をすすめた。特に「縁側がわ小国」や「きなっせ」では登録定員(29 名)のほぼ一杯の登録となっていて、5 ケ所の利用者総数 110 名(3 月末現在)となっている。

④訪問看護事業

連携する法人で訪問看護事業実施のため当面事業展開を保留することになっている。

⑤介護保険法による居宅介護支援事業

山鹿市でライフサポート居宅介護支援事業所を運営しているが、21～25名程度の利用となっている。今後地域の要援助者の支援及び新規の利用者開拓に成果を出すものと考えている。

⑥障害福祉サービス事業

障害福祉サービス事業は利用希望者がいなかったために休止となっている。「くるばい三玉」では共生型サービスの指定を受け、利用者の受け入れが可能となっているが、介護保険の認定を受けた若年認知症の方の利用はあるが、共生型としては現在は利用者なしである。

⑦低利用料での住まいの運営事業

小規模多機能型居宅介護に併設した地域の中での高齢者・障がい者が安心して暮らせる共生型の住まいを2月まで山鹿市での「コレクティブホーム」として住まい事業を運営し毎日4～5名の利用があった。3月からは山鹿市久原の「くるばい三玉」に隣接し「住宅型有料老人ホームコレクティブホーム三玉」を開設した。8室直ぐに満室となっている。

⑧福祉相談事業

地域の各種の相談に対応し、また小規模多機能型居宅介護関係の相談にも対応した。

⑨安心して住める地域づくり事業

各拠点での運営推進会議を核に、地域づくりをすすめたが、コロナ禍で交流も制限され進展していない。大牟田市の「地域の縁がわひらばる」では住民が運営する拠点づくりを継続して行った。熊本市東区戸島西の「いつでんきなっせ」、阿蘇郡小国町の「縁がわ小国」、山鹿市熊入町の「介護予防拠点いつでんくるばい」では、地域の安心拠点づくりを細々で行った。また熊本市北区の「きなっせ」でも独自事業として借家にて認知症カフェ(さしよりカフェ)を実施していたがコロナで休止が続いている。このような中、山鹿市内では住民主体の法人「やまがの恩送りの会」とともに介護専門職の不足に対して、生活支援員を育成し、配食サービスや家事援助を実施している。また WAM(福祉医療機構)のモデル事業として、「小規模多機能の包括的支援機能強化事業」を行ってきた。石川県加賀市での全国フォーラム、全国4ヶ所での意見交換会、最後の報告会を実施し、多くの行政の皆様、厚労省の皆様、事業者の皆様に参加いただいた。また報告書も作成し配布した。その内容は当法人のホームページにて公表している。

⑩認知症高齢者等の人権擁護にかかる事業

認知症高齢者の暮らしと人権を守る活動をすすめた。虐待への緊急避難対応等も行った。